

高野 剛著

## 『家内労働と在宅ワークの 戦後日本経済』

——授産内職から  
在宅就業支援へ』



評者：木本 喜美子

本書は、これまで著者が執筆してきた論文を1冊の書にまとめたものである。タイトルが示すスケールはかなり大きく、家内労働から在宅ワークへと至る変遷過程に照準して、戦後日本経済の展開過程を捉えようとするのかと想像できる。だが内容的には必ずしもそうではなく、家内労働から在宅ワークに至るまでのデータのフォローアップとこれを取りまく国および自治体の施策の推移を中心とした整理とその記述に、主眼がおかれている。本書の構成は、つぎのとおりである。

序章 内職・家内労働研究の課題と分析視角  
——在宅ワーク研究の進展のために

第1章 高度成長期の内職・家内労働——  
大阪府を事例として

第2章 家内労働法制定をめぐる政策論議  
——高度成長期の日本を中心に

第3章 高度成長期の授産「内職」事業——  
大阪市を事例として

第4章 家内労働に関する地方単独事業——  
大阪府認定内職あっせん事業を中心に

第5章 授産事業の変遷と京都内職友の会  
——高度成長期の福祉政策を中心に

第6章 安定成長期の内職・家内労働とパー

トタイム労働——女性労働者を中心として  
第7章 平成不況期の内職・家内労働と在宅  
ワーク——グローバル化と情報化の下で  
第8章 家内労働法の問題点と在宅ワーク

以下ではまず章別構成に沿いながら、本書の概要を示そう。

序章では、「製造業が中心である内職・家内労働の延長線上で在宅ワークについて研究をすすめる」(3頁)ことが、本書の課題とされている。著者はそのために「単なる実態調査だけでなく研究史上の位置づけを明らかにしておく必要がある」(7頁)とし、在宅ワークの先駆けとしての内職・家内労働研究を踏まえること、これを「第一の分析視角」(「非典型労働の視点」と言い換えられてもいる)とする。またその担い手の多くが女性であることから、「女性労働の視点」を採り入れることを「第二の分析視角」だとする。「第三の分析視角」は「労働史の視点」であるという。そこでは谷本雅之氏、中川清氏の戦前期に関する研究を取り上げつつ、「戦後の経済成長期までも視野に含めて論じることができる」(11頁)、あるいは戦後の内職・家内労働を明らかにする必要があるとする。

第1章、2章、3章、5章は、基本的に高度成長期を対象としている。第1章では、内職、家内労働の定義の確認、家内労働者と委託者についての時系列データの記述がなされる。家内労働の担い手の9割近くが女性であり、「内職的家内労働」類型の伸びが著しく、産業別に見ると「繊維関連製品」から「電気機械器具」や「プラスチック製品」への変化が見てとれる。また家内労働者の世帯構成が大阪府と大阪市のデータによって捕捉され、1956年には「労働者層や新中間層の主婦」が「家計補充の役割を果たしていた」(32頁)が、1968年に至ると「新中間層の主婦」の比重が増したとする。また1963

年頃から増加し始めたパートタイム労働者の属性も家内労働者と共通していることから、両者はともに「家庭の主婦の家計補充」という点で共通していたとする。第2章では、家内労働法の制定をめぐる政策論議の萌芽期から高揚期、そして帰結が記述される。それを通じての「要点」として、最低賃金法と並んで家内労働法が制定されるまでに時間を要したが、後者についてはことに当時の労働組合の関心が低かったこと、複雑多岐にわたる家内労働のどこに重点をおくべきかについての意見一致が難しかったことを指摘する。

第3章では、「家庭の主婦」を担い手とする内職とは区別される、授産事業としての内職がフォーカスされる。戦前期からの授産事業の歴史から説き起こし、高度成長期には、心身障害者や高齢者など、雇用労働への就労が困難な人々への就労対策という性格が強くなったとする。そのうち施設内で行われる形態は心身障害者を対象とし、施設外で就労できる場外授産は内職のあっせん事業として実施されるが、高度成長期を通じて減少していく。後者は、担い手の9割が女性であり作業種類という点でも「家庭の主婦が家計補充として従事する家内労働」とほぼ同質であるため、従来とられてきた「労働と福祉の二分法」(78頁)は妥当なアプローチではないとする。第4章は高度成長期に的を絞っているわけではないが、地方自治体の実施した認定内職あっせん事業を取り上げており、第3章と接点をもつため第4章に配したものと推測される。著者によれば働きに出ることができない事情をもつ障害者、母子家庭の母、高齢者の家内労働従事に関する研究はなく、内職・家内労働研究の空白部分となっているという。戦後のこの事業の経緯、事業の仕組み、奨励金等が記述されたのち、それぞれの属性と問題を抱える層ごとへの対応策が指摘されている。

総じて、失業が深刻化する今日、福祉的側面を兼ね備えた自治体雇用政策が必要不可欠だと主張している。

高度成長期を扱った最後となる第5章では、これまで取り上げてこなかった京都の事例、特に京都内職友の会の実態を掘り起こしている。友の会という形で、地域ごとにグループ化することで、個人レベルでの対応よりも安定的な仕事確保ができ、スキルアップの講習会開催等、メリットがあったとする。たしかに和裁など高度な技術を要する仕事が多かったが、ここに集まる人々は、「家庭の主婦が家計補充を目的に」家内労働に従事する人々とほとんど違いはなく、やがてパートタイム労働に従事していくことになり、大阪同様、京都でも高度成長期に授産事業は廃止されたという。

ついで第6章と第7章では、高度成長期以降の変容がおさえられている。第6章では1973年から93年までの安定成長期に、家内労働者数は減少の一途をたどり、「内職的家内労働」も減少する。都市部から安価な労働力を求めての農村地域で家内労働が展開するが、高度成長期に増大をみた電気機械器具も横ばいとなる。委託者もほぼこの動きに対応していた。この時期、依然として「家庭の主婦が家計補充として従事する」内職的家内労働が9割を占めていたが、パートタイム労働に吸引されていく。そのインセンティブは、パート賃金の方が高かったこと、さらに1988年の所得税臨時特例法制定までは非課税限度額に40万円ほどの格差があったことによるとされる。そして1980年代半ばのバブル期から、文書・データ入力、テープ起こしをはじめとする在宅ワークが増加する。その7割は女性、うち小学校入学前の子どもをもつ女性が大半だとされている(130頁)。この在宅ワークについては、つぎの章に引きつがれる。

第7章は、1990年代以降の「平成不況期」が

取り上げられる。まず家内労働者、委託者についてはさらなる減少の一途をたどっていることが確認される。これに対して女子パートタイム労働者は大幅に増加する。在宅ワークに関しては、1990年代半ば以降、パソコンの低価格化によるインターネットの普及のなか、在宅ワーク従事者が急増する。これに対する実態調査と対策が紹介される。在宅ワークの「残された課題」として、第一には、母子家庭の母親が在宅ワークのような低収入かつ労働保護法適用が不十分な仕事に従事する場合、ワーキングプアの増大に結びつくと意見を受けとめ、実態調査が必要だとする。第二は、委託・請負で障害者が在宅ワークに就労する場合、雇用労働に従事する機会を奪い、自宅に閉じ込めることになるという負の側面に留意すべきだとする。

第8章では、増加する委託・請負契約の在宅ワーカーへの家内労働法の適用問題を考察している。著者は家内労働法が、家内労働者自体の保護という点で多くの問題を抱えているにもかかわらず、見直されることなく放置・先送りされてきたと捉えている。これを改正して、在宅ワークに適用していく方向性を支持している。すなわちトラブル軽減に役立つ家内労働手帳制度のメリットを生かすために、交付しない場合の罰則強化、労働時間規制に従わない場合の罰則規定等、規制の強化が必要だとする。以上の他、家内労働災害への対応や最低工賃の決定方式の改善が欠かせないとしている。

以上のような章別構成をとる本書は、基本的に戦後の高度成長期およびそれ以降、2000年代初頭までの内職・家内労働、そして在宅ワークのデータをフォローアップし、それらの変遷と実態の把握を行うとともに、これをめぐる政策動向を丁寧に整理し記述したものといえるだろう。データとしては労働省の全国データに加え

て、大阪府・市および京都府・市のデータが用いられている。評者は本書を通じて、高度成長期以降におけるこれらの労働領域が大きく変容する姿を追跡し確認することができた。またこの分野に関連する文献に触れることができたことも、大きな収穫だと感じている。それと同時に著者が、ところどころで開示する雇用労働と福祉労働との接点に関する問題提起について、考える機会を得るところとなった。

ただ残念ながら本書に終章はなく、また小括が書き込まれていない章もあり、著者が章ごとの論旨の積み上げを通じて最終的に明らかにしたことが何であるのかについては、的確に掴むのは難しかった。冒頭でも触れたように、タイトルから想像できる内容の展開にはなっていないように思われる。また序章では、「家内労働研究の分析視角」(8頁)として三つが掲げられており、読者は誰しも、本書全体がこれらに沿って分析されていくものと考えて読み進もうとするだろうが、そうした組み立て方にはなっていない。評者は、本書を読了して序章に再び立ち返ったとき、「三つの分析視角」とは何だったのかと考えこまざるを得なかった。それは冒頭でも触れたように、「第一の分析視角」(「非典型労働の視点」)、「第二の分析視角」(「女性労働の視点」)、「第三の分析視角」(「労働史の視点」)である。このうち、第一の非典型労働については本書の課題と密接不可分であるとしても、他の二つに関してはいずれも、それぞれに蓄積もあり大きな課題を抱えている領域である。著者が家内労働研究を軸にしながらかうした領域に果敢にチャレンジし、新しい像を描き出そうとするのかという評者の期待感は、ほどなく挫折することになった。「単なる実態調査だけでなく、研究史上の位置づけを明らかにしておく必要があると捉えて、家内労働研究の分析視角について先行研究を検討する」(7頁)と

して、この三つの「分析視角」を序章で掲げた著者の意図は定かではない。

言葉の正しい意味で「家内労働研究の分析視角」を導き出そうとするなら、家内労働研究を直接対象とする研究を先行研究として据えて紐解き、水路づけをし、その到達点と課題を整理するなかから著者独自の着想と着眼点を位置づける必要があると思われる。そうしたもっともベーシックかつオーソドックスな先行研究の整理の上に立ってこそ、著者自らのオリジナルな視点や主張が鮮明になるはずだからである。率直に言って、そうした意味での先行研究の言及は本文では手薄であるように感じられた。もちろん著者が先行研究を参照していないとは思わない。むしろ幅広く関連文献を収集していることは、注部分を見ればある程度推察できる。だが本文には「戦後日本の内職・家内労働についての先行研究は一定量存在するにもかかわらず」(82頁)といった概括がなされ、ピンポイントの欠落分野が問題視されはするが、「一定量」あるはずの先行研究の到達点が本書を通じて確認されていないのは、まことに残念である。注を頼りとして、文献名だけを挙げられたものを追っていくと、特定の地域での綿密な実態調査にもとづく論考等の存在を知ることができる。こうした研究を真正面から位置づけ、課題を探ることは、本書にとって不可欠の作業であるのではないだろうか。また記述上の問題とも関わるが、例えば家内労働法の問題点と改善点を考察する第8章で、その先行研究として5名の研究者の論考が注で列挙されるものの(181頁注(12))、それらの内容的な検討は本文でも注においてもなされていない。全体を通じて、同様の記述スタイルが散見される。

また上記の「分析視角」に関わって、評者の専門との関連で第二の「女性労働の視角」について触れておきたい。著者が序章で指摘して

いる、内職・家内労働研究にとって「女性の視点」をいかに分析の基軸に組み込んでいくのかという点は非常に重要であり、それが達成されれば女性労働研究にとって大きな貢献となると評者は考える。だが先にも述べたように、著者の「分析視角」は序章での指摘にとどまっている。データ分析を通じて内職・家内労働者の実相を著者が記述するに際して、既婚女性への目配りやデータが捕捉可能な範囲での世帯の階層性についての言及はある。しかしその記述自体、ある意味では常識的な目線を越えていないのではないと思われる。女性労働研究の方法的蓄積を踏まえるならば、内職・家内労働が「家庭の主婦の家計補充」として担われているとする記述ですませること対して違和感を禁じ得ない。評者による本書の概要紹介に際して、この記述部分をあえて鉤括弧付きとしたのは、この点を表示するためである。社会科学用語としての「家族」に対して、「家庭」とはどの歴史段階にあらわれたタームなのか、その含意は何か。「主婦」というタームに対してもまったく同様に、踏まえるべき研究史がある。「女性の視点」を挙げているにもかかわらず、すでに広く蓄積され共有されている到達点が踏まえられているようには見えない。

さらにまた「家計補充」というタームは、家計収入の中核部分が確保されているという前提で使われると考えられるが、このこと自体、精査して用いる必要があるのではないか。高度成長期の内職・家内労働の担い手も、安定成長期の内職・家内労働者およびパートタイム労働者についても著者は、一貫して「家庭の主婦の家計補充」と説明しているが、それによってとりこぼされる問題を考える必要があるだろう。もう一点挙げれば、著者は「家電製品の普及によって家事労働の負担の減少した主婦」(38頁)が家内労働に、そしてパートタイム労働に従事す



るようになったと捉えているが、世帯の社会階層的位置づけや家族形態、そして地域性によってさまざまなバリエーションがあり、事態はより複雑だと見なければならぬだろう。そうした複雑な現実を切り出し、その規定要因を考察することによってはじめて、「女性の視点」にも「労働史の視点」にも接近していく手がかりが得られるのではないかと。

著者が、1990年代半ば以降増大した在宅ワークをいかに捉えるべきか、その問題点と是正の方向性に強く関心を寄せており、そのために内職・家内労働の動向、実態、法的規制上の問題点等を把握し、在宅ワーク研究をそこに関連づ

けて進めたいとの思いから、本書のもととなる論考を執筆してきたことは十分に伝わってくる。そうした研究を非典型労働、女性労働そして労働史といった研究潮流に幅広く位置づけていきたいとの志向性が序章で表明されていると評者は受けとめ、著者の今後の研究に期待したい。

(高野 剛著『家内労働と在宅ワークの戦後日本経済——授産内職から在宅就業支援へ』(MINE RVA 現代経済学叢書 121) ミネルヴァ書房, 2018年2月, iv + 206頁, 定価 5,093円 + 税)

(きもと・きみこ 一橋大学名誉教授, 法政大学大学院フェアレイバー研究所特任研究員)

大阪の地で「労働安全衛生大学」開講から40年にわたった  
講師団と労働者の熱意が呼応した一大研修事業の意義と全体像

労働安全衛生研修所  
40年のあゆみ

1970—2009

1970—2009  
The In-Service Training Institute  
for  
Safety and Health of Labor

〒169-0073  
新宿区百人町3-23-1  
桜美林大学キャンパス内1F  
TEL: 03-6447-1435  
FAX: 03-6447-1436

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所

労働安全衛生研修所  
40年のあゆみ

編集:「労働安全衛生研修所40年のあゆみ」編集委員会

- 第1部 40年のあゆみ  
労働安全衛生研修所のあゆみ/三戸秀樹
- 第2部 40年をふり返って  
江口治男/圓藤吟史/金澤 彰/金原清之/桑原昌宏/小木和孝  
近藤雄二/佐道正彦/徳永力雄/中迫 勝/藤原精吾/水野 洋
- 第3部 議事録・名簿  
総会・理事会・評議員会議事録/歴代役員一覧/歴代顧問一覧  
歴代講師一覧/修了者数年次推移・団体別推移
- 第4部 資料  
関連文書:財団法人労働安全衛生研修所設立趣意書ほか/梶原三郎  
講座募集案内:1970年度/1999~2001年度/2008年度  
国立生命科学センターの提唱:1978年8月  
研修所30年のあゆみ1970~2000日本語版:2000年3月  
運営資料

最新刊!



図書コード ISBN 978-4-89760-335-3 C 3047

体裁 A4判函入上製 180頁  
定価 本体 2,500円 + 税